

仕 様 書

1. 件名

荷物運搬業務単価契約

2. 目的

書類及び研究資材等荷物運搬業務における事務の簡素化及び効率化を図ることを目的とする。

3. 単価契約を行う業務及び予定数量

(1) 荷物運搬の種類

業務として行っている種類全てとする。

なお、最低でも普通便（発払い・着払いを含む）、速達便、冷蔵・冷凍便は行えること。

(2) 予定数量

荷物運搬年間180件

4. 契約期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

5. 荷物発送場所

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所北海道支所
(札幌市豊平区羊ヶ丘7番地)
又は運送業者営業店

6. 検査場所

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所北海道支所
(札幌市豊平区羊ヶ丘7番地)
又は運送業者営業店

7. 業務時間帯

当支所就業時間内、平日8時30分～17時15分に配達及び集荷を行う。

8. 荷物の大きさ等

- (1) 荷物は3辺（縦、横、高さ）の合計が160cm以内、重さ25kg以内とする。
- (2) 荷物が多い場合は、複数となる場合がある。
- (3) 上記以外の規格があれば別途見積書に提示すること。

9. 安全対策

- (1) 荷物運搬業務にあたり、作業中の事故防止を図るため、労働安全衛生規則及び関連法令に従い、十分な安全対策をすること。
- (2) 業務受託者は事故に対応できる保険に加入していること。
- (3) 近隣の住宅等に影響が考えられる場合は、その旨の周知に努めること。

10. 関係法令等の遵守

本業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか、関係法令等に準拠して行うこと。

11. その他

- (1) 予定数量については、令和6年度使用実績等をもとに算出したものであり、増減することもあり得るので、これを了承すること。
- (2) 土日と祝日は配達及び集荷を行わないこと。
- (3) 全ての運送費が1請求になること。なお、当支所の都合により請求を分ける場合はこの限りではない。
- (4) 見積書に記載する金額については、消費税及び地方消費税（10%）を含む1件当たりの単価を記載すること。
- (5) 見積書には荷物運搬の各地域の普通便（発払い・着払い）の料金を記載し、速達便、冷蔵・冷凍便等の付加サービス料金についても明示すること。